

第 343 回（平成 31 年 2 月）定例会（第 1 日 2 月 15 日）

〔発言方式：一括〕 補正予算について

1. 公共事業の迅速な執行について
2. 介護ロボット等導入支援モデル事業について
3. 兵庫楽農生活センターの機能強化事業について

【質問者】 伊藤勝正

公明党・県民会議議員団を代表いたしまして、今回提案されました補正予算案に対する質疑を行います。

このたび提案のありました総額約 400 億円の補正予算案は、過日成立した国の平成 30 年度第 2 次補正予算を踏まえ、一つには社会基盤整備の推進、二つ目には農林業の競争力強化、3 点目は地域創生の推進という三つの基本方針に沿って編成されております。本県が抱える喫緊の課題に対し、スピード感をもって、重要度、優先度の高い事業を先行実施することは、県民ニーズに速やかに応えるためにも大変重要であると考えております。

このたびの補正予算事業については、成立後速やかに執行されることで、その効果が最大限発現されることを期待し、以下 3 項目について質疑を行います。

① まず初めに、公共事業の迅速な執行についてお伺いをいたします。

国の平成 30 年度第 2 次補正予算は、防災・減災、国土強靱化や T P P 協定の早期発効に対応するための農林水産業の強化策、中小企業・小規模事業者に対する支援など、約 3 兆円規模の予算編成となっております。

一方、この国の補正予算を受け、今回編成される県の補正予算では、道路・河川等のインフラ整備の防災機能強化や農山漁村の防災・減災対策の推進、農業の競争力強化、交流拠点の整備などが計上されており、県民の安全・安心を守り地域の活性化につながる非常に重要な取組のための予算となっております。

本県では、このような事業の効果を早期に発現させるため、事業の早期執行を目指して今回の補正予算の編成がなされたわけですが、特に重要なのは、補正予算のうち約 8 割を占める公共事業の早期執行であります。今年度は、昨年 6 月に発生した大阪府北部地震を踏まえたブロック塀の安全対策、7 月豪雨災害、台風 20 号及び 21 号災害復旧事業や頻発する自然災害を踏まえた防災・減災対策の強化を図るため、昨年 9 月補正予算として既に約 336 億円の補正予算も編成されたところであります。

当初予算に加え、9 月補正予算、そして、今回の補正予算を適切かつ迅速に執行していく必要があるわけではありますが、例年に比べても公共事業のボリュームは相当な規模になっていると推察されるわけでもあります。一方で、建設業界からは、請けたくても人手不足

で余力がない、オリンピック等の大型公共事業の影響で人件費や資材費が高騰し、とても入札に応じられないといった声が上がっているところであり、円滑な事業の執行が懸念されております。せっかく緊急対策として補正予算を編成するわけですから、早期に執行して予算の効果を最大限に発揮させる必要があると考えますが、今回の補正予算の大宗を占める公共事業の早期執行について、どのように進めていかれるつもりか、当局のご所見をお伺いいたします。

② 次に、介護ロボット等導入支援モデル事業についてお伺いをいたします。

本事業は、県内第1号の特別養護老人ホーム万寿の家の移転建替に合わせて介護ロボット等を導入し、その導入効果の情報発信を行う研修・体験拠点の整備を行うことから、介護ロボット等の導入や研修・体験拠点の整備を県がモデル的に支援することで、県内の他の介護施設への介護ロボット等の導入を促進することとされております。

兵庫県社会福祉事業団が管理運営している万寿の家に、県下の高齢者介護施設の職員等の受入を目的とした研修室、介護実習室、トレーニング室の整備費用の一部を補助することとなっておりますが、このモデル事業を契機としてロボットの導入が進み、慢性的な介護人材不足の解消の一助となればと、大いに期待をするところであります。

本県には、万寿の家の管理運営主体である兵庫県社会福祉事業団が運営しており、福祉用具や義肢装具等を30年にわたり研究・開発、その実用化に向けた取組を行ってきた県立福祉のまちづくり研究所があります。

当該研究所では、筋電義手の普及やロボットリハビリテーションの推進、また昨年秋には、実際に介護機器を使用する家庭や施設の住空間を再現し、企業の介護ロボット開発や介護現場への導入を支援する次世代型住モデル空間をオープンさせるなどの成果を残されており、今後は介護ロボットの分野でも現場ニーズに即した機器の更なる普及への貢献に期待が寄せられているところであります。

一方、介護ロボットの普及における課題として、実際に機器を利用する介護現場では、どのような機器があるか分からない、実際に役立つ機器がない、事故が起きる可能性についての不安があるとの声がある一方、機器を開発・製造する側からは、介護現場のニーズが分からない、せっかく開発したけれども使ってもらえないなどの声があるなど、双方の意見にずれがあることも指摘をされており、介護現場と開発者側との日常的な連携を行うなど、現場環境やニーズに即した介護ロボットの実用化を促進していく必要があります。そうすることで、介護現場と開発者側の意見のずれが解消に向かい、初めて本事業が生きてくると考えます。

このような課題を踏まえ、県は介護ロボット等導入支援モデル事業にどのように取り組まれいくのか、当局のご所見をお伺いをいたします。

③ 最後に、兵庫楽農生活センターの機能強化事業についてお伺いをいたします。

県は、暮らしの中で県民の誰もが気軽に農を学び、体験し、実践できる拠点として、兵庫楽農生活センターを整備・運営されております。学習機能を重点とした楽農学校事業や、栽培、農産物加工、食の体験や交流機能を重点とした楽農交流事業などを実施し、誰もが楽農生活の体験や実践ができるよう、また気軽に農の大切さが学べるよう、さまざまな施設やプログラムが用意されております。

今回の事業は、国の地方創生拠点整備交付金を活用し、楽農生活実践者の裾野拡大や新規就農者の技術取得の強化を図るため、全県拠点施設としての機能充実にに向けた整備を実施するものと伺っております。

具体的な整備内容としては、交流人口の拡大に向けた果樹園の整備、地産地消レストランのオープンキッチン化、環境制御システムや高設栽培ハウスなど先駆的施設の導入、移住・定住を促進させるための収穫と食の一貫した体験場の整備、農福連携等に向けた作業体験の場の整備など多岐にわたっております。

ただ、兵庫楽農生活センターの暮らしの中で県民の誰もが気軽に農を学び、体験し、実践できる拠点としての役割を果たしていくには、今回のようなハード面での整備と合わせて、運営面での配慮や人材の確保、カリキュラムなどの充実、加えて、県下における楽農生活の普及に向けた発信力の強化など、ソフト面での充実も不可欠と考えます。

また、兵庫楽農生活センターの総合的な管理運営は兵庫みどり公社が行っており、地域との連携を重視し、農業者、JA、民間企業等の参加協力を得て事業を展開することとしておりますが、センターの機能強化を実効性あるものとするためには、そのような各主体とこれまで以上に一層連携していく必要があると考えます。

今回の兵庫楽農生活センターの機能強化事業を通じて、どのような機能を強化し、今後、センターにどのような役割を期待されているのか、当局のご所見をお伺いいたします。

以降は質問席に移らせていただきます。

【(知事) 井戸敏三】

公明党・県民会議議員団の伊藤勝正議員のご質問にお答えいたします。

私からは、まず介護ロボット等の導入支援モデル事業についてお答えします。

介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されていますので、介護従事者が継続して就労をするための環境整備として有効だと考えています。

このため、県内で最初に創設され介護技術の向上をリードしてきた特別養護老人ホーム万寿の家の移転建替に合わせまして介護ロボットを全面的に導入し、その効果を発信するための研修・体験拠点を整備したい、このように考えています。

具体的に介護ロボット導入を検討している介護施設に対して、ノーリフティングケア、人の手で持ち上げない介護の推進研修を行うこと、二つに、認知症介護のためのコミュニケーションロボットの活用研修を行うことなど、現在開発されている多種類の介護ロボッ

トを活用した研修を実施します。併せて、県民に対する介護ロボットの展示体験や最先端機器の情報発信などを実施します。これらにより、導入が十分進んでいない介護施設における介護ロボット導入の促進に結び付けていきたいと考えています。

また、万寿の家で導入した介護ロボットの導入効果や現場のニーズ等を県立福祉のまちづくり研究所次世代型住モデル空間におきまして評価検証をしまして、更なる実践的な研究開発や企業の開発支援にもつないでまいります。

万寿の家での研修・情報発信やロボット導入の活用の好事例を紹介し、体験会も併せて実施いたしますので、介護従事者の労働環境改善につながるものと考えております。これにより、介護ロボットの導入を推進して介護人材の確保や定着にもつないでいきたいと考えています。

続きまして、楽農生活センターの機能強化事業についてのお尋ねがありました。

県は、平成 18 年に楽農生活の全県推進拠点として、兵庫楽農生活センターを開設し、これまで 200 万を超える来園者に食と農に親しむ体験機会の提供と新規就農者の育成、168 名が受講され、うち 137 名が就農されているという事業に取り組んできました。しかし、開設から 10 年以上が経過し、施設の新たな魅力づくりが必要となっております。

このため、体験面では、まず地元食材やその調理方法が見えるレストランへの改修をしたい、二つに、ユニバーサルデザイン対応のブルーベリー園やイチゴ収穫体験温室を整備したい、三つに、園内で自ら収穫した果物や野菜などを味わい楽しめる加工体験施設の整備などを行うこととしております。

また、就農面では、農業現場で本格化しつつある環境制御システムを就農コースの全ての実習ハウスに導入いたします。併せて、ご指摘がありましたように、兵庫みどり公社が地元企業や農業者、JA 等と連携をいたしまして、新たな施設を生かした例えばイチゴの収穫や加工など、体験メニューづくりを進めてまいります。

就農コースでは、社会的要請の高い GAP に関するカリキュラムも加えるなど、最新の技術、知識習得を支援します。これら時代に即した機能強化により、楽農生活の全県拠点としての役割を引き続き担い、楽農生活実践者の裾野拡大と各地域での就農促進を進めて地域創生に資してまいりたいと考えるものであります。どうぞよろしくおいいたします。

【県土整備部長（濱浩二）】

公共事業の迅速な執行についてお答えいたします。

近年頻発する自然災害に備え、県民の安全・安心を支える社会基盤整備を計画的に推進するため、今回の補正予算については、その効果をできるだけ早く発現させることが求められております。そのためには、発注業務の迅速化、発注時期の平準化、建設業者の受注を促す取組が重要でございます。

発注業務の迅速化については、河床掘削工事などを標準的な断面を用いて概算数量で発注する、落石防護柵設置工事などを詳細設計業務と併せて発注することにより積算期間の

短縮を図るほか、入札参加者の見積もりが比較的容易な工事などについて、入札参加受付期間や見積期間の短縮を行ってまいります。

発注時期の平準化については、ゼロ国債やゼロ県債として58億9,400万円余りの債務負担行為を設定し活用してまいります。

建設業者の受注を促す取組については、毎月の資材実勢取引価格を反映した適切な予定価格の設定、複数の工事をまとめて発注ロットを大型化するなど、地域の実情に応じて工事発注規模を柔軟に設定してまいります。

また、技術者不足による受注機会の喪失を防ぐため、契約締結日から請負業者自らが設定する現場着手の前日までの期間は主任技術者等の配置を不要とする余裕期間制度を最大限活用してまいります。

また、現場代理人が兼務できる工事件数を2件から3件へ拡大するなど、兼務制限の緩和により技術者の有効活用を図ってまいります。

加えて、受注に係る課題に迅速に対応できるよう、建設関係団体等と意見交換を行うなど、地域の実情をきめ細やかに把握し、改善すべき点については必要な対策を講じてまいります。

今後とも、県民の安全・安心を確保し、地域の活性化につながる社会基盤整備を推進するため、補正予算の速やかな執行に努めてまいります。

【伊藤】

私から一つコメントだけ述べて終わりたいと思います。

公共事業の迅速な執行を、今、答弁いただきました。今回の補正で組まれた公共事業、本当に命を守る大事な事業でございます。ですので、やっぱり一日も早く工事を終わっていただきたいということですが、新年度が迫っております。特に中小の建設業者さん、もう来年度の例えば事業計画であったり、人員計画であったり、こういったもの、あと設備投資をどうするかという非常に頭の痛い時期でもありますので、できるだけ、今もお話がありましたように、受注を促す取組、不断の努力をしていただきまして、少しでも早く着手できるように、そういう環境整備をしていただきたい。そのことを申し上げまして、私の質疑を終わらせていただきます。

ありがとうございました。